各 位

クラシテ株式会社

当社元従業員による不正行為について

当社の元従業員による不正行為が、社内調査により判明いたしましたので、ご報告申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

当社が管理業務を受託している分譲マンション管理組合様(複数)におきまして、元従業員が管理 組合資金を不正に引き出し、私的な用途に流用していたものです。

管理組合様の被害金額は、約540万円であります。

2. 当社の対応

社内調査により不正行為の事実を確認したことを踏まえ、元従業員を懲戒解雇処分といたしました。併せて、厳正な処罰を求めて刑事告発を行いました。

また、事件発覚後速やかに、該当する管理組合様に対してご報告とお詫び、損害の補填をさせていただくことをお約束するとともに、所管監督官庁の国土交通省関東地方整備局及び一般社団法人マンション管理業協会に報告いたしました。

3. 今後の対応及び見通し

当該不祥事に係る調査は終了しましたが、会計業務を受託している全ての管理組合様の金銭処理について調査及び審査を継続し、その結果を全管理組合様にご報告してまいる所存であります。 また、所管監督官庁に対して当該結果を報告の上、指導を仰いでまいります。

当社は、今回の事態を重く受け止め、調査結果により導かれた不正行為の発生原因を検証し、再発防止策を策定いたします。これにより一層の内部管理体制やコンプライアンスの強化を図るとともに、相互牽制機能を確保した体制にて、お客様の信頼回復に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

お取引をいただいているお客様をはじめ関係の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますこと を、衷心より深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ ます。

以上

本件に関するお問合せ先:お客様相談室 齊藤

0120 - 09 - 8966 (TEL: 03 - 5919 - 6795)

※受付時間 9:00~17:00 (平日)